

# 平成24年度 国民保護訓練の成果等について

内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付  
平成25年5月

# 目 次

1. 国民保護訓練について	
(1) 国民保護法施行後の経過 .....	1
(2) 都道府県別・国民保護共同訓練の実施状況 .....	2
2. 平成24年度の国民保護訓練について	
(1) 訓練の実施概要 .....	3
(2) 国民保護共同訓練の実施状況 .....	4
事例1 滋賀県国民保護共同実動訓練 .....	5
事例2 山形県国民保護共同実動訓練 .....	12
事例3 岡山県国民保護共同図上訓練 .....	19
3. 今後の訓練の方向について .....	26

# 1. 国民保護訓練について

## (1) 国民保護法施行後の経過

H15年度	事態対処法成立・施行	
H16年度	国民保護法成立・施行 「基本指針」閣議決定	法制
H17・18年度	国民保護計画の策定	計画・マニュアル
H17年度～	国と地方の国民保護共同訓練 (主にCテロ、Eテロ訓練)	訓練
H20年度	Bテロ、Rテロの図上訓練を実施 実動訓練に病院、DMATが参加	↓ 訓練の充実
H21年度	複数の病院、DMAT等が参加	
H22年度	Rテロの実動訓練を実施 県境を越える避難を想定した図上訓練を実施	
H23年度	空港における実動訓練を実施 県境を越える大規模避難を想定した図上訓練を実施	
H24年度	鉄道車両、駅ホームを使用した実動訓練を実施(滋賀県・山形県) 国・県、県・市間の連絡調整等を主眼とした図上訓練を実施(愛媛県・岡山県)	

(注) Cテロ:化学剤を用いたテロ、Eテロ:爆発物を用いたテロ、Bテロ:生物剤を用いたテロ、Rテロ:放射性物質を用いたテロ

# 1. 国民保護訓練について

## (2) 都道府県別・国民保護共同訓練の実施状況

国民保護法に基づき、関係機関相互の連携強化・機能確認を行うとともに、国民の保護のための措置に対する国民の理解の促進を目的として、国、地方公共団体、その他関係機関及び地域住民が一体となった共同の実動訓練及び図上訓練を実施。

訓練実施回数

	団体数	都道府県
7回	1県	福井県
5回	2県	徳島県、愛媛県
4回	1県	鳥取県
3回	6県	山形県、茨城県、埼玉県 富山県、佐賀県、宮崎県
2回	20都道府県	北海道、青森県、岩手県 秋田県、東京都、神奈川県 新潟県、長野県、岐阜県 三重県、滋賀県、京都府 兵庫県、岡山県、山口県 福岡県、長崎県、熊本県 鹿児島県、沖縄県
1回	17府県	上記以外

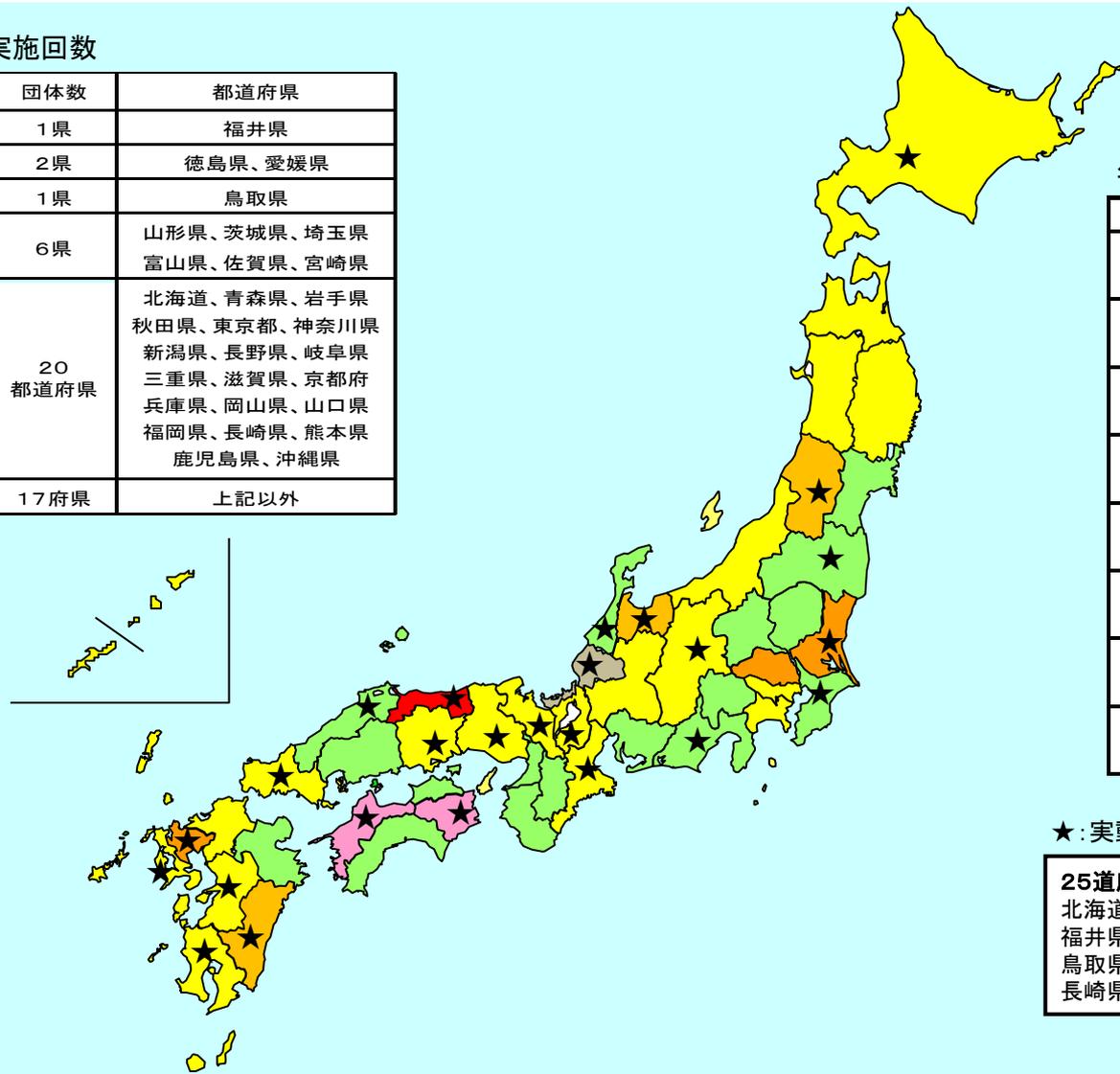
年度ごとの訓練実施状況

年度	区分	都道府県	計
H17	実動	1県	5県
	図上	4県	
H18	実動	3道県	11都道府県
	図上	8都府県	
H19	実動	5県	15府県
	図上	10府県	
H20	実動	4県	18県
	図上	14県	
H21	実動	4県	14都県
	図上	10都県	
H22	実動	3府県	10府県
	図上	7県	
H23	実動	3道県	12道県
	図上	9県	
H24	実動	6県	11県
	図上	5県	

(延べ96都道府県)

★: 実動訓練実施

**25道府県**  
 北海道、山形県、福島県、茨城県、千葉県、富山県、石川県  
 福井県、長野県、静岡県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県  
 鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、愛媛県、佐賀県  
 長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県



## 2. 平成24年度の国民保護訓練について

### (1) 訓練の実施概要

- 共同訓練(国と地方公共団体が連携した訓練)を 11回 実施した。  
(図上訓練 5回、実動訓練 6回)

※なお、図上訓練のうち1回は、官邸危機管理センターにおける政府内の訓練と連動。

- 共同訓練以外にも、  
地方公共団体単独での訓練が 49回 実施された。  
(図上訓練 27回、実動訓練 22回)

# 2. 平成24年度の国民保護訓練について

## (2) 国民保護共同訓練の実施状況

11県で訓練を実施（図上 5県／実動 6県）

実施年月日順

No	実施年月日	都道府県	区分		回数	シナリオ概要
1	24.7.27	愛媛県	国主導	図上	5	松山市内において発生した爆破事案等への対応及び爆発物を所持した犯行グループ立てこもり事案への対応
※ 2	24.10.20	滋賀県	国主導	実動	2	JR東海道本線において発生した走行中の鉄道車両爆破事案への対応及び近傍の線路上において発見された爆発物への対応
3	24.10.25	鹿児島県	県主導	実動	2	鹿児島空港国際線ターミナルにおいて発生した化学剤散布事案への対応及び空港近隣の宿泊施設において発見された爆発物への対応
4	24.10.27	宮崎県	県主導	実動	3	サンマリスタジアムにおいて発生した化学剤を含む爆破事案への対応及び市内住宅地において発見された爆発物への対応
5	24.11.8	三重県	県主導	実動	2	伊勢市内の県営サンアリーナにおいて発生した化学剤散布事案及び爆破事案への対応
6	24.11.12	富山県	県主導	実動	3	海王丸パークイベント会場において発生した爆破事案への対応及び犯行グループによる近隣の火力発電所の爆破計画への対応
※ 7	24.11.20	山形県	国主導	実動	3	JR山形駅に到着した電車内・ホームにおいて発生した化学剤散布事案への対応及び犯行グループによる駅に隣接するビルの爆破予告への対応
8	25.1.22	沖縄県	県主導	図上	2	那覇市内の大規模集客施設において発生した化学剤散布事案への対応及び爆発物等を所持した犯行グループ立てこもり事案への対応
※ 9	25.1.30	岡山県	国主導	図上	2	倉敷市内の複数の商業施設において発生した連続爆破事案への対応及び爆発物を所持した犯行グループ立てこもり事案への対応
10	25.2.1	福井県	県主導	図上	7	敦賀湾内に接岸中のフェリーにおいて発生した爆破事案等への対応及び爆発物等を所持した犯行グループによる山中潜伏事案への対応
11	25.2.8	徳島県	県主導	図上	5	徳島阿波おどり空港ターミナルにおいて発生した爆破事案への対応及び爆発物等を所持した犯行グループ立てこもり事案への対応

※ No2、7、9の国主導訓練については、次ページ以降に訓練概要を掲載

<事例 1>

平成24年度  
滋賀県国民保護共同実動訓練  
(H24. 10. 20)

# 事例1 滋賀県国民保護共同実動訓練

**1. 実施日時** 平成24年10月20日(土) 11:00~14:50

## **2. 訓練想定**

JR東海道本線に仕掛けられた爆発物が爆発し、走行中の車両(4両編成)が脱線・大破して多数の死傷者が発生する。その後、近傍の線路上においても爆発物が発見される。

## **3. 主な訓練会場**

- ①JR野洲車両基地等 ……【初動対処・応急救護・被災者搬送訓練、住民避難訓練等】
- ②医療機関 ……………【負傷者受入・医療救護訓練】
- ③野洲市健康福祉センター ……………【避難所運営訓練等】
- ④滋賀県庁、総理大臣官邸 ……………【テレビ会議、合同対策協議会運営訓練】

**4. 参加機関** 51機関、1,507名

## **5. 訓練の特徴**

- 平成24年度国民保護実動訓練で最大規模
- 鉄道実車両を用いた初の国民保護共同実動訓練
- 線路敷という狭隘な場所における被災者の救出・救助

# 事例1 滋賀訓練

## ①訓練内容と訓練実施場所

11:00 鉄道爆破事案発生

11:33 爆発物発見

12:30 事態認定

14:30 合同対策協議会  
(TV会議)



# 事例1 滋賀訓練 ②初動時における対応

## ○ 鉄道線路上において爆破事案が発生 → 鉄道事業者の初期対応・活動機関相互の連携

鉄道施設内でテロ等が発生した場合、被災者の安全確保・救出等には鉄道事業者の役割が大。

- 車掌による初期対応
- 人員・資材等の協力



車掌による安全措置



専用はしごを用意し参集した近隣駅員の活動

狭隘なテロ発生現場での救出・救助活動では、活動機関相互の連携が重要。

- 消防、警察、自衛隊、鉄道事業者による現場での活動協力



救出・救助



担架搬送

# 事例1 滋賀訓練 ③被災者搬送(ヘリ搬送)

## ○ ヘリ搬送時の医師等(滋賀県DMAT)の添乗

発災車両から救出された被災者(赤タグ)のヘリ搬送に際し、搬送途中の急激な容態変化に対応するため、滋賀県DMATが添乗。



臨時ヘリポートへ救急搬送



医療機関へ到着



医療機関への引継ぎ



患者と医師等の乗機



医療処置

# 事例1 滋賀訓練 ④被災者搬送(車両搬送)

## ○ 防火保安協会加入企業による被災者の搬送支援

発災車両から救出された被災者(緑タグ、非負傷者)を大型バス乗入れ困難な現場周辺から避難所へ搬送するため、地元消防局との災害時支援協定に基づき、防火保安協会加入企業が自ら保有する車両により搬送を支援。

緑タグ・非負傷者



指定地方公共機関のバスへの乗換



被災者の乗車



支援車両



避難所到着



## ○主な成果

- ・ 鉄道施設内の特殊性を踏まえた鉄道事業者との連携のあり方について理解を深めるとともに、鉄道事業者の初期対応の重要性について認識することができた。
- ・ 大部隊を投入できない狭隘な現場での救出・救助活動に際しては、各機関の態勢、資機材、技術等を考慮し、現場指揮官相互が細部まで役割分担を行った上で部隊を配置・運用する必要性が認識できた。
- ・ 臨時ヘリポートでは、ヘリ統制やマーシャラー(誘導員)配置などを積極的に行い、臨時ヘリポートの運営に際しての安全管理の重要性を再認識できた。
- ・ 避難所の設置に際し、既存の施設設備利用の有用性、動線や情報伝達手段を工夫することによる情報共有の重要性を認識できた。

## ○今後の課題

- ・ 多数傷病者発生時における被災者搬送では、消防、警察、自衛隊、医療チーム等活動機関相互の連携が重要であり、関係機関相互の連携・役割分担のあり方を検証し、習熟・迅速化を図ることが必要
- ・ 救出・救助、警戒、被災者搬送、避難誘導等においては、被災者等に配慮した行動を的確に実施できるよう徹底することが必要

<事例 2>

平成24年度  
山形県国民保護共同実動訓練  
(H24. 11. 20)

# 事例2 山形県国民保護共同実動訓練

**1. 実施日時** 平成24年11月20日(火) 10:40~14:00

## **2. 訓練想定**

JR山形駅に到着した電車内及びホームにおいて、化学剤(サリン)が散布され、多数の死傷者が発生する。その後、犯行グループは、駅に隣接するビルの爆破を予告する。

## **3. 主な訓練会場**

- ①JR山形駅……………【初動対処訓練、除染・応急救護訓練、被災者搬送訓練等】
- ②霞城セントラル……………【在館者避難訓練】
- ③医療機関……………【化学剤曝露者受入・医療救護訓練、遺族支援訓練】
- ④山形県体育館……………【避難所運営訓練】
- ⑤山形県庁、総理大臣官邸……………【テレビ会議、合同対策協議会運営訓練】

**4. 参加機関** 43機関、1240人

## **5. 訓練の特徴**

- 鉄道の駅ホームにおける初の国民保護共同実動訓練
- 活動資源(人員、資材等)が限られた中での被災者救助、除染

# 事例2 山形訓練

## ①訓練内容と訓練実施場所

10:40 サリン散布事案発生

11:55 駅隣接ビル爆破予告

12:40 事態認定

13:40 合同対策協議会 (TV会議)



## 事例2 山形訓練 ②初動時における対応

### ○ 鉄道駅ホームにおいて化学剤散布事案が発生 → 鉄道事業者の初期対応

鉄道駅ホームでテロ等が発生した場合、被災者の安全確保・救出等には鉄道事業者の役割が大。

- 運転士による初期対応
- 駅員による避難誘導等



運転士による報告



避難誘導



被災者への声掛け

### ○ 駅に隣接するビルの爆破予告事案が発生 → 迅速な在館者避難

ビルの消防計画に基づく迅速な避難・誘導が重要。

- 統括防災管理者・自衛消防組織による対応



館内放送による  
避難の呼びかけ



自衛消防組織による  
避難者の把握



統括防災管理者  
からの状況説明

#### ○ 多数の被災者を対象とする迅速な除染

活動資源(人員・資材等)が限られた中での除染活動では、資源の有効活用と活動機関相互の連携が重要。

- 消防車両等の活用
- 共同除染所の設置



消防車両を活用した  
乾式除染



警察・自衛隊との  
共同湿式除染所



警察・消防・自衛隊に  
よる共同隊員除染所

#### ○ 迅速な避難所設営

避難所となる施設の備品等を有効活用することにより、迅速な設営が可能。

- 備品等の活用・転用



安否情報記載台  
(卓球台の利用)



食事場所  
(卓球台の利用)



待機場所  
(柔道用畳の利用)

# 事例2 山形訓練 ④化学剤対応における連携

## ○ 関係各機関の情報共有

現地調整所を中心とする発災現場における活動機関相互の情報共有、現地調整所と県及び市の対策本部等との連絡調整、公益財団法人日本中毒情報センターと消防及び各医療機関との化学剤に関する情報交換を実施。

各機関等



山形市消防本部



日本中毒情報センター



各医療機関

発災現場



消防現場指揮本部



現地調整所



救急指揮所

山形県庁(危機対策本部)

山形市役所(緊急事態連絡室)

### ○主な成果

- ・ 現地調整所を中心とする発災現場における活動機関相互の情報共有、現地調整所と県及び市の対策本部等との連絡調整、日本中毒情報センターと消防及び各医療機関との化学剤に関する情報交換を実施し、情報共有の重要性を認識できた。
- ・ 駅に隣接するビルの爆破予告に伴い、実動機関との連携のもと、ビルの自衛消防組織による迅速な在館者の避難・誘導を実施し、避難所にいたるまでの一連の行動について確認できた。
- ・ 避難所の開設決定後、避難所となる施設(体育館)の備品等を有効活用することにより、迅速に避難所を設営。施設内にある卓球台(安否情報記載場所、食事場所)や柔道用畳(待機場所)の活用など、実地的な避難所の設営要領を確認できた。

### ○今後の課題

- ・ 活動資源(人員・資材等)が限られた中で、被災者の救出、除染から医療機関への搬送にいたる一連の活動がより一層円滑・迅速に行えるよう、関係機関相互の連携を更に深めていくことが必要
- ・ 化学剤災害発生現場におけるゾーニングや現場進入時の安全管理については、現場の状況に応じた判断が求められることから、今後とも訓練を通じて習熟を図ることが必要

<事例 3>

平成24年度  
岡山県国民保護共同図上訓練  
(H25. 1. 30)

# 事例3 岡山県国民保護共同図上訓練

**1. 実施日時** 平成25年1月30日(水) 13:00~16:30

**2. 訓練想定** 岡山県倉敷市内に所在する複数の商業施設において連続爆破事案が発生。その後、犯行グループは爆発物を所持したまま同市内の児島地区に人質をとり立てこもる。

**3. 訓練会場** 岡山県庁、倉敷市役所

**4. 参加機関** 68機関、318名

## **5. 訓練の特徴**

- 県と市の連絡調整等を主眼とした国民保護共同図上訓練
- 要避難地域内の住民、入院患者等の域外避難
- テロ発生後の混乱防止への対応

# 事例3 岡山訓練 ①当日の訓練風景



岡山県対策本部(事務局)



岡山県対策本部会議



合同対策協議会



倉敷市対策本部(事務局)



倉敷市対策本部会議



TV会議

## ○避難の流れ

- 立てこもり現場で発砲があったことから、銃の危険が及ぶ範囲(概ね半径100m)の住民に対し「屋内避難」の呼びかけを実施



- 爆発物の所持が判明した時点において、その影響が及ぶ範囲(概ね半径300m)の住民を「域外避難」とする方針決定(ただし、避難誘導の態勢が整うまでの間は「屋内避難」)

## &lt;域外避難の方法&gt;

対象	避難方法
一般住民	各戸→各避難所(徒歩)
在宅の要援護者	各戸→各避難所(自家用車等)
病院の入院患者	域外の複数の病院に救急車等で避難
中学校の生徒等	県バス協会が手配したバスにより、高校へ避難

## ○各機関の役割

- 半径100m以内：避難の呼びかけ・避難誘導は「警察」が行う。
- 半径100mから半径300m：避難の呼びかけ・避難誘導は「警察、消防、自衛隊」が協力して行い、域内の病院入院患者等の搬送については「消防」が行う。
- 域外(避難所まで)：域外における避難所までの避難誘導は「市職員」が行う。



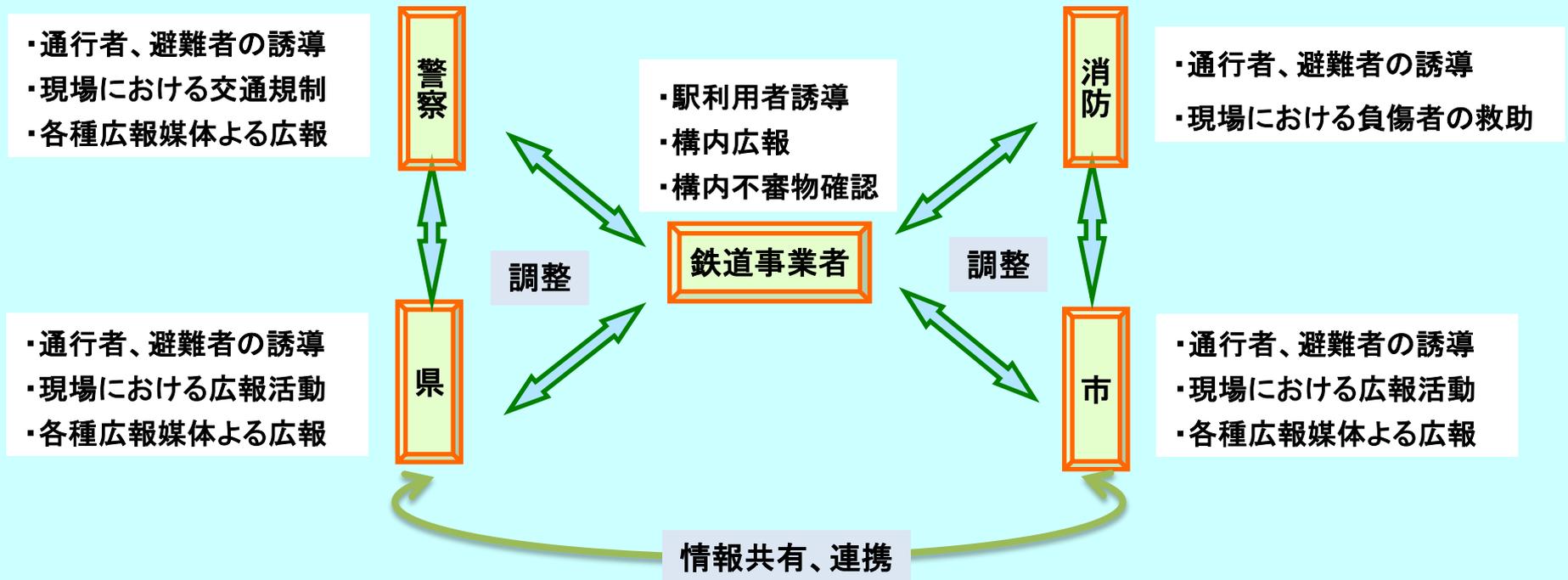
# 事例3 岡山訓練 ④混乱への対応要領

## <前提>

- ① 爆破事案発生連絡を受けた鉄道事業者は、県内全線で運行停止の措置をとる。  
駅に停車した後、下車を希望する乗客は車外へ。
- ② 駅近くの大規模商業施設の連続爆破で、逃げ出した人々が駅に向かう。



①②により、駅の自由通路付近で人が溢れかえり、放置しておくとな負傷者が発生しかねない状況に。



## ○主な成果

- ・ 救援に係る役割分担、避難実施要領の作成に係る調整など、国民保護法に基づく県市間の手続について検証できた。
- ・ 発災現場に隣接する駅自由通路周辺の滞留者等に対する広報・避難誘導に係る関係機関(県・市・警察・消防・鉄道事業者)の役割分担について一案を得た。
- ・ あらかじめ作成した「病院入院患者避難マニュアル」に基づき、グループ分けされた入院患者の搬送調整等を演練することにより、入院患者の避難について検討を深めることができた。

## ○今後の課題

- ・ 事態認定後における国民保護法に基づく必要な措置等が確実に実施できるよう、事態認定の前後での対応の相違について一層理解を深めていくことが必要
- ・ 対策本部内における情報共有のあり方について、事務局内の配置も含め、改善を図ることが必要

### 3. 今後の訓練の方向について

#### (1) 今後の中期的課題

## 「初期の制度普及」から「総合化」へ

### 1 対象事態の総合化

- ・ 攻撃の予防鎮圧等及び特定公共施設利用調整を実施している下での国民保護措置に係る調整
- ・ 複数の自治体、広域にわたる国民保護措置(特に避難・救援)に係る調整
- ・ 弾道ミサイル対応や大都市・輸送機関・重要防護施設へのEテロ・Rテロ対応

### 2 参加機関の拡大と連携の強化

- ・ 警察、消防、自衛隊といった機関のみならず、輸送や医療などの分野との連携強化
- ・ 国・都道府県間、都道府県・市区町村間の連絡調整の更なる円滑化

(注) Eテロ:爆発物を用いたテロ、Rテロ:放射性物質を用いたテロ

### 3. 今後の訓練の方向について

#### (2) 今後の訓練実施上の留意事項

国民保護共同訓練の実施については、訓練回数の少ない都道府県への実施の働きかけを行うとともに、次の項目にも留意して、きめ細やかな訓練の企画と助言を行い、更なる関係機関の連携強化と対応能力の向上を図っていく。

##### 1 都道府県対策本部に関する事項（主として図上訓練）

- ・ 情報集約、文書手続等の基本的な手順の慣熟とともに、判断能力の強化も目指した訓練の実施（訓練目的を阻害しない範囲でのブラインド訓練の導入）
- ・ 知事部局内の関係部門（保健医療を所管する部局等）や指定公共機関等が実施する措置の充実
- ・ 市区町村及び隣接する都道府県も含めた情報共有・調整業務の強化

##### 2 現場機関に関する事項（主として実動訓練）

- ・ 現地調整所の活用などによる現場での情報共有、活動調整の円滑化
- ・ 救助の迅速化（「現着→検知→ゾーニング・个人防护→救出→トリアージ・除染→搬送調整→実搬送」といった多段階の手順の習熟）
- ・ NBC災害の発生が疑われる現場への進入方法など事案発生現場における安全管理（ゾーニング等の基本的活動など）の徹底
- ・ 適切かつ迅速な情報の提供や精神面への配慮なども含めた被災者、住民等への支援の多様化